

戦後日本の政治学：市民概念を中心として

藪野， 祐三
九州大学大学院法学研究院

<https://doi.org/10.15017/3917>

出版情報：法政研究. 71 (3), pp.295-314, 2005-02-25. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

戦後日本の政治学

——市民概念を中心として——

藪野 祐三

目次

- (1) 政治学の中の市民概念
- (2) 戦後日本の政治的軌跡
- (3) 個人・市民・有権者
- (4) グローバル化の中の市民概念

(1) 政治学の中の市民概念

このペーパーは、戦後日本の政治学を市民という概念を通して鳥瞰することを目的としている⁽¹⁾。その際、以下の二点について、一定の留保を確認しておく必要がある。第一は、戦後政治学における市民という概念を問題にするのであつて、市民社会の概念を問題にするのではないという点にある。市民と市民社会とは必ずしも目的を同じくする概念ではない。市民はあくまでも、個人よつて画定される政治的位相を現す概念であるとすれば、市民社会はそのような人々によつて、構成された集合体としての社会を、その関心の射程に入れる概念だ。しかし、このペーパーで問題にしようとするのは、市民が構成する社会ではなく、国家との関係で対置される市民概念を分析することにある。この文脈の中でこのペーパーでは、市民概念を検討することが前提とされている。

第二の点は、わたしたちはこのペーパーで市民概念の精緻化を求めているのではないという経緯にある。実は、政治学の中の市民という発想を通して、逆に政治学の方法論的推移を分析したいという意図が、隠されている。いいかえれば、政治学を政治学として独自に分析するのではなく、市民という概念構成の方法を通して、政治学の二一世紀的展望を拓きたいという意図が、このペーパーの背後に隠されている。

では、なぜそのような問題意識を持つに至ったのか。二〇〇四年、奇しくも世代を同じくする松下圭一と山口定は市民を問題にした労作を発表している。両者はすでに大学での職を年齢によつて辞し、目下自由な身にある人々だ。この二人が、期せずして二〇〇四年に、同じような問題意識をもった著作を出版している。松下圭一は『戦後政党的発想と文脈』⁽²⁾を著し、山口定は『市民社会論』⁽³⁾を著している。ただ、内容的に見た場合、松下圭一の著作は、一九六〇年代以降に書かれた評論に新たに序文にあたる「戦後政党的発想と文脈」という序章を書き加えたにとどまっている。その意味で、過去の分析をまとめたに過ぎないといえよう。しかし、一九六〇年以降の分析が今日的意義をもつことにつ

いては、序文に詳しく述べられている。⁽⁴⁾ すなわち、一九六〇年代に政党がどのような市民的・発想を持ち、どのような市民的・文脈で活動したかを理解せずに、二一世紀初頭における日本政治の政党再編は理解できないことが、彼によって主張されているのだ。その意味において、同書は過去に書かれた評論の集積の中に、今日的意義を持たせようとしている。

他方、山口 定は新たに『市民社会論』を書き下ろしている。当然、彼が教鞭をとっていた時の講義ノートが基礎となった著作であるという意味では、彼の教員経歴の集大成が本書だといえなくもない。この中で、彼は戦後日本の政治学の中で、市民概念がどのように論じられてきたのか、そして新たな市民像を打ち立てるには、公共性の概念を市民概念と重層化させる必要があるのではないかと論じている。

松下圭一は、政党が市民という立場を考慮して政党活動をおこなってきたのか、いやそうではなく、戦後日本にあって政党は市民的利益を排除した中で、利益誘導をしてきたのではないかと論じる中で、市民の概念を政党運動論、政党組織論に組み入れる必要性を鋭く説いている。その意味では、彼の著作の中で必ずしも新たな市民概念が展開されている訳ではない。それに対して山口 定は、新たな市民概念の構築を目指す労作として、『市民社会論』を展開している。⁽⁵⁾

対比させていえば、過去の政党分析の中で市民が欠落していたのではないかという反省が松下圭一のものであり、それに対して、新たな市民概念を構築する必要があるのではないかという問題意識が、山口 定のものとなっている。

問題は、市民の概念をどのように規定するのかがという点にある。市民概念を規定する作業自身、膨大な時間的コストを必要とする作業であり、またきわめて不可能に近い労働だ。例えば、市民とは都市型住民を指しているのだろうか。農村型住民は市民ではないのだろうか。あるいは、大衆と呼ばれる人々は市民と位置付けることはできないのだろうか。市民は近代社会の中で誕生したきわめて政治的な概念に限定されるのだろうか。さらにいえば、市民と住民はどのように異なるのだろうか。疑問は、一層深まるばかりだ。

そこで松下圭一を中心に、今少し市民概念について分析を加えてみることにしよう。松下圭一は、彼の著作の中で、

マス状況とムラ状況を類型化したことがある。⁽⁶⁾ マス状況とは一種の理念型であり、その意味でマス状況という理念型が、そのまま実体的な都会を意味する訳ではない。同様に、ムラ状況が鋭角的に農村社会を意味する訳でもない。マスとムラは、「状況」として理念化された現象の総称に他ならない。その意味で、マス状況の中にもムラ状況は存在するし、ムラ状況の中にもマス状況は存在している。

具体的にいえば、マス状況と理解されている都市の中にあっても、人間関係がきわめて封建的であり、町内会の運営に封建遺制を見つけ出すことができる。同様に、ムラにあってもきわめて大衆を基盤としたマス状況を見つけ出すことができる。その意味で、マスとムラは実体的な概念ではなく、機能的な概念とし位置付けられている。このようにマスとムラを機能的に理解することによって、マスの中にもムラ機能が残存し、逆にムラの中にもマス機能が創造される可能性があることになる。⁽⁷⁾

実は、市民についても、同様のことがいえる。松下圭一は『戦後政治の歴史と思想』⁽⁸⁾の中で、市民とは、経済的自立性と政治的自発性という二つのエートスを備えた個人を意味すると述べている。⁽⁹⁾ このような経済的自立性と政治的自発性というエートスを備えた人々は、マス状況の中でも発見することができる。その意味で、市民はきわめて機能的な概念として理解されている。すなわち、経済的自立性と政治的自発性という機能を備えた人々こそが市民に他ならないのだ。

そこで、このように松下圭一によって提示された市民概念の妥当性を分析する作業とは別に、戦後日本の政治学の中で、市民という概念がどのような歴史的背景と政治的使命を帯びて登場してきたのかという点に焦点を絞ってみることにしよう。その意味で、市民とは、一応松下圭一が規定したように、経済的自立性と政治的自発性を備えた人々だと措定しておくに留めておこう。いうまでもなく、このような臣民ではなく、市民が政治学の中に積極的に位置付けられる必然性と必要性は、戦後民主主義の過程の中に存在している。

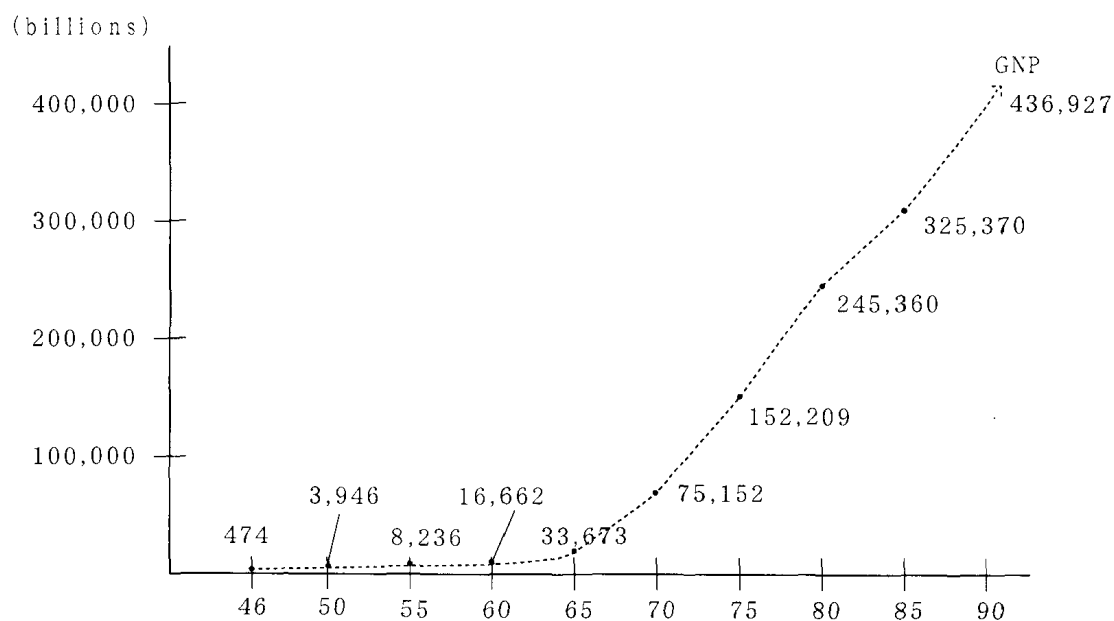


図 I 戦後日本の経済成長

(2) 戦後日本の政治的軌跡

そこで、政治学が市民という概念を積極的に使用し始めた状況を分析する以前に、いまま少し、戦後政治史を跡付けておくことにしよう。というのも、この跡付けが戦後政治学における市民概念が展開していく時代的背景を、きわめて単純に、かつ明確に表現しているからだ。¹⁰⁾

図 I を見ることにしよう。これは一九四六年から一九九〇年までの日本の経済成長の軌跡を現したグラフだ。一九九〇年で留まっているのは、一九九〇年以降では統計上 GNP に代わって GDP が積極的に使用され始めたからだ。このグラフには、一点留保をつけなければならぬ、それはデータの正確性についてである。各種統計年鑑などを調査しても、戦後から統一した同一のデータベースで、戦後の GNP の伸びを集約することはできなかった。いいかえれば、データの基礎となった資料に統一性が欠如しているため、あくまでも戦後日本における GNP の単純な推移として理解しておく必要がある。

このグラフを見ると、興味あることに日本経済は一九六五年を境

として、高度成長に突入していることがきわめて明確に理解できる。それまでの経済成長は平行線をたどっているが、一九六五年から急激に上昇を始めている。かつて一九六〇年にW・W・ロストウが『経済成長の諸段階』⁽¹⁾という著作を著したことがある。往時、革命を中心に戦後日本の変化を分析していた社会学者に対して、W・W・ロストウは数量的に経済発展の方向性を示し、経済が成長する過程を飛行機の離陸にたとえたことがある。離陸準備、離陸、そして上昇という一連の過程を経ることによって、経済は成長するというのが、彼の理論的枠組みの基本であった。そのことから見ても理解できるように、日本経済も一九六五年に離陸しているのだ。

そのことを基本に戦後政治史を跡付けて見ると、以下のように整理することが可能だ。すなわち、

- 一九四五年 敗戦
- 一九五五年 五五年体制の成立（戦後政治の枠組みの完成）
- 一九六五年 高度成長の時代（戦後経済の復興）
- 一九七五年 先進国首脳会議開催（日本が先進国の一員となる時期）
- 一九八五年 プラザ合意による円高（国際化元年とも呼ばれる時期）
- 一九九五年 バブル経済崩壊の時代（経済再編の時代、連立政権の時代）
- 二〇〇五年 リセットの時代（政治・経済・社会の新たな枠組みの創造）

このような歴史的過程を整理してみると、日本の政治経済の様相はほぼ一〇年ごとにその様相を変化させていることが分かる。この流れを二段階に整理すれば、一九八〇年代以前とそれ以後に区分できる。というのも、まさに一九八〇年代は激しく国際化の波に洗われた時代であり、一九八〇年を境として、それ以前を近代化の時代、それ以後を国際化

の時代と呼ぶことができる。⁽¹²⁾ いや、二〇〇〇年に入って、国際化の時代という表現はすでに時代を反映しないという意味で、グローバルの時代と呼ばれるようになってきている。

問題は、戦後史にあつて、二つのキーワードが登場するという点にある。それは「近代化」と「グローバル化」だ。実は、戦後政治学にあつて、一九七〇年代までは日本の近代化を、それが経済的な近代化であれ、あるいは政治的な近代化であれ、近代化そのものが社会科学全体の問題関心だったといえよう。

しかし一九八〇年以降は、近代化ではなくグローバル化が、政治学に留まらず、経済学、社会学などの多くの社会科学の関心の的となつた。その意味で、戦後日本の政治学は「近代化の政治学」と「グローバル化の政治学」の二つの類型に区分することができる。

では、近代化とグローバル化は、どのように相違する概念なのだろうか。一定の結論を先んじていえば、近代化は時間軸を中心に発展の思考を展開する概念だとすれば、グローバル化は空間軸を中心に移動の思考を展開する概念だといえよう。近代哲学は、時間と空間をアприオリな概念として位置付けてきた。すなわち、時間と空間を一定の所与のものとして、哲学的思考を展開してきたといえよう。

近代化は、何らかの歴史的な個体が時間変化とともに変化することを意味している。例えば、個人が時間とともに、同語反復だが近代化する過程、あるいは国家が時間とともに、同じく同語反復だが近代化する過程を、分析しようとする方法を示している。それに対して、グローバル化は、同じく何らかの歴史的個体が、空間移動ともに変化することを意味している。電子メールという通信手段を例にあげよう。電子メールは、時間コストを必要としないで瞬時に地球の裏側まで情報を運ぶ。手紙は、時間とともに、自国郵便局↓船便、または航空便↓相手国郵便局を移動していった。電話というコミュニケーション手段は、電話局の設置、電話線の配線、その他のインフラが整備されることで、利用可能なものだ。ここで問題なのは、インフラの整備という点で、まさに電話は近代化の産物だといえよう。しかし携帯電話

は、配線というインフラの整備過程をスキップする。そのため、電話線というきわめてファンダメンタルなインフラ整備が欠如した中でも、即時に利用できる。自国に携帯電話インフラが欠如していても、いずれかの国家の宇宙通信に相乗りすることで、自国の中で即座に利用可能となる。この即座という考えがきわめて重要であつて、即座すなわち瞬時という単位で、すなわち時間的コストを使用しないという次元で、情報が移動する。移動も、グローバル的空間に拡大するのだ。

具体的な事例をあげよう。アジア諸国と日本の発展を比較してみると、その相違の中に「近代化型」と「グローバル型」の相違が鮮明に見えてくる。交通体系の場合、日本は軌道交通を整備することから、明治近代化をすすめていった。軌道交通は、経済コストも時間コストも掛かる。そのため、日本全土に鉄道網を完備させるまでに、巨大な費用と時間を費やしている。これはまさに、近代化型交通網整備だ。人的資源、技術力、資本力などがひとつひとつ積み重なることによつて、いいかえれば時間を掛けることによつて、蓄積されていったものだ。ここで、重要なのは、時間的コストが掛かるという点だ。時間軸が基本となつて、近代化がすすめられた。

しかしアジア諸国を見ると、シンガポールを起点とし、タイのバンコクに通じる大陸鉄道だけが、軌道交通に過ぎない。最近では、都市部に地下鉄などの軌道交通が完備したが、国土を覆う鉄道網はない。

では、これらの国家は経済発展を実現するために、どのような交通体系で地域をつないだのだろうか。それは、いうまでもなく自動車であつた。道路を整備すれば、その後は私的資本に担保された経済力によつて、自動車が一挙に輸入され、瞬時に全土がネットされた。この事例からいえることは、軌道交通網の整備は近代型であるのに対して、道路交通網の整備はきわめてグローバル型なのだ。⁽¹³⁾

ただ注意しておくべき事柄は、アジアの経済発展はグローバル型経済という条件の中で実現することができたものの、その結果として豊かさと貧困が同居するというアイロニーを持っている点にある。私的資本を海外から時間差を感じさ

せない速さで導入するものの、その意味ではプライベート・セクターは一挙に発展するものの、社会資本は大幅に不足し、上下水道、教育、衛生、保健といった本来パブリック・セクターが担う機能が立ち遅れた状況を示すこととなった¹⁴。そのことはさておいて、上記の事例で見られるように、経済発展にも「近代化型」と「グローバル型」の二種類が存在することが確認できる。ひるがえって、この状況を政治学にあてはめてみた場合、市民概念にもまた、「近代化型市民」と「グローバル型市民」の二つの概念が必要とされるのではないか。にも拘わらず、戦後日本の政治学はこの二つの類型を意識することなく、今日に及んでいるといっても、あながち間違いではないといえよう。

やや単純化するくらいはあるが、戦後期日本を二つの時代に区分すれば、国際化が始まった一九八〇年代以前は「近代化市民」を問題にした時代であったのに対し、それ以降は「グローバル型市民」を分析しなければならぬ時代となっている。しかし、この「近代型市民」の中にも、一九五〇年代、六〇年代、そして七〇年代とそれ自身の内部で、一定の自己展開をしている。そこで、一九八〇年代以前を「近代化型市民」の時代と位置付けながら、それと同時に「近代型市民」の時代を微分してみることにしよう。というのも、戦後期日本が一九八〇年代までの市民概念の変遷を鳥瞰することによって、二一世紀型グローバル市民の可能性が見えるようになるからだ。

(3) 個人・市民・有権者

戦後日本の政治学について、わたしはすでに総括したことがある。すなわち、政治学を「思想としての政治学」、「運動としての政治学」、そして「科学としての政治学」に区分し、一九五〇年代を「思想としての政治学」の時代、一九六〇年代を「運動としての政治学」、そして一九七〇年代を「科学としての政治学」として、図式化した¹⁵。この三つの政治学をそれぞれ、戦後日本の政治学の第一期、第二期、第三期と位置付けた。その中で、第一期を代表する政治学者

として、丸山真男を、第二期を代表する政治学者として松下圭一、高島道敏、内山秀夫を、第三期を代表する政治学者として、大嶽秀夫、猪口孝を上げた。

では、市民という概念がどの時代に積極的に使用されたのはどの時代かを見ると、興味あることに第二期に集中していることが分かる。例えば、松下圭一は『シビル・ミニマムの思想¹⁶』を著すことで、市民社会を構築しようとしたし、高島道敏も運動の政治学を図式化するなかで、運動の担い手として、市民概念を前面に打ち出している。

では、第一期、第三期は市民概念を積極的に使用しなかったのだろうか。まず、第一期、「思想としての政治学」を求めた丸山真男における政治学の方法を分析してみよう。丸山真男が没して以来、丸山真男研究が以前にもまして出版され始めたし、さらに丸山真男の著作集が世に出るようになった¹⁷。これらの膨大な文献を整理して、今一度、丸山真男の全体像を描くことは、ほぼ不可能に近い。

ただ一点いえることは、丸山真男の作品、あるいは座談などには、相對主義者丸山真男の真骨頂が垣間見られる。丸山真男自身をあるステレオタイプ化した類型の中に位置付けることに対して、それなりの批判はあるものの、しかし思想的敵対者、あるいは思想的同調者に対してさえ、丸山真男はつねにその思想を相対化する意見を述べる傾向がある。その意味で、多くの言説に対する批判者であったといえよう。そのことが、逆に丸山真男の全体像を不透明にしているともいえよう。

しかし丸山真男が戦後一貫して問い掛けた問題は、国家と個人の関係だったといってもあながち間違いではない。戦前の日本にあつては、国家という権威主義的な組織が、公的領域を支配するだけでなく、実は私的領域に統制と監視を目的として土足で足を踏み入れた。周知のように私的とは英語で private と呼ぶ¹⁸。ハンナ・アレントによれば、この private の語源は deprive であり、奪われたという意味を指している。公的な働きを奪われた働きこそ private な空間であり、機能であった。しかし逆にそうであるからこそ、権力の介入を防ぐ領域としてプライバシーという権利がまも

られたのも、近代民主主義からの発想であった。

権力の不介入を保障されたプライバシー的な領域で、人々はもうひとつの自由を享受したのだ。ただ、このプライバシーの領域もまた、丸山真男からすれば、ポディティブな面とネガティブな面の二つの面をもっている。ポディティブな面とは、プライバシーの領域の中で、自己を切磋琢磨する働きを保障するものであり、自己の思想形成の重要な位置を占めているものであった。⁽¹⁹⁾

それに対して、ネガティブな面とは、プライバシーの領域に埋没することで、権力批判を放棄し、反権力のスタンスをプライバシーの中で自己満足的に謳歌するという働きを指している。⁽²⁰⁾ そのことからいえば、当然、ポディティブな面はプライバシーの確保を起点として、そこから反権力、あるいは権力批判の思想と運動が形成されることを前提としていた。

このようなプライバシーには二側面が存在するものの、その二側面の相違を越えて、国家は個人に介入した。さらに正確にいえば、個人のプライバシーの存在をも認めなかったのだ。その結果、丸山真男にとって、最大の政治的課題は、国家と個人の対抗図式を基本としていた。国家にインボルブされない個人、自立した個人の存在が戦後期日本の政治に必要とされた思想的原点であった。

それに対して、第二期に属する人々は国家の対極に個人を位置付けるのではなく、新たな国家形成を、あるいは国家に代わる公的領域の政治空間を担う人々の必要性を意識し始めるのだ。国家から個人が解放されたとしても、次いで問題になるのは、では誰が国家を、政治を、公的領域を改革するのだろうか。この問題意識こそ、第二期に属する人々のものであった。私的領域に沈殿するのではなく、個人が市民となって、積極的に公的領域を創造する必要があると、第二期に属する人々は考えたのであった。

国家を改革する、政治を革新する、公的領域を民主化する、このような目的を達成するために、彼らは「運動の政治

「学」を論じ始めたのだ。⁽²¹⁾ 図式的にいえば、丸山真男には、国家に個人が包摂されない思想を論じたものの、では誰がこの思想の担い手となるべきなのかについては、積極的に論じられた形跡は必ずしも明白ではない。⁽²²⁾

そのことに自覚的であった第二期に属する人々は、担い手として市民を必要とした。市民はきわめて両義性をもった概念だ。一方では市民は個人ではなく、公的領域の創造と改廃に責務を持った人々を指すし、その意識の塊が市民意識として集約される。その意味で、この市民概念は国家と個人を結ぶ役割を果たしている。その意味で、どちらかといえば、公的領域に帰属する個人の位地が市民の中に埋め込まれているといえよう。

それに対して、もうひとつの市民は国家とは別個に自らが公的な社会を創造しようとする動機を持ち、その結果として市民社会を創造しようとする。では市民は国家との対比で指定された概念なのか、それとも新たな公共圏を保障する社会を創造する担い手として指定された概念なのか。何らかの面では、この両義性を含んだ市民概念が第二期には登場してくる。

その場合も、単に思想的に市民を位置付けるのではなく、市民を運動の担い手として位置付けるようになる。ともすれば、日常性の中に埋没してしまう市民感覚を覚醒し、政治参加の礎を築く必要性があり、その考え方が第二期、いいかえれば一九六〇年代に登場することになる。

この市民概念は、一面では当然、丸山真男が提示した個人概念に対する大きな批判を持っていた。というのも、丸山真男の個人概念をどのような次元に位置付けても、個人概念からは、国家に包摂されないという距離を明示することは可能であったとしても、では新たな国家を、新たな社会を創造するために、個人はどのようなスタンスを取るかに付いて、必ずしも明確な回答を得ることはできなかつたのだ。

この静的な人間概念としての個人を、動的な人間概念に変容させる必要があつた。この変容の必要性の中に、第二期の政治学者たちは自らの政治的スタンスを保つたといえよう。時はあたかも、公害問題を起点とした「市民運動」時代

であった。その結果として、第二期の政治学は個人に代えて市民を全面的に打ち出していくことになる。

このような流れに対して、第三期の政治学は、「科学としての政治学」の方向を模索し始める。政治史的に言えば、一九六〇年代の高度成長を終え、一九七一年には変動相場制へ移行し、その結果として円が国際的に高く評価され始めた年代が、この第三期を特色付けている。自民党支配が堅固なものとなり、政権交代の可能性など微塵もないこの時代にあつて、政治学は国家を批判し、政府を攻撃する道具ではなくなりつつあつた。政治学は、どちらかといえば、政権批判、権力批判の装置ではなく、現状分析の科学と変貌を遂げた。

例えば、この時代を代表する政治学者として、大嶽秀夫を上げることができる。随所で述べているように、第一期、第二期の政治学はともすれば、批判の学としてのスタンスが強すぎ、ステレオタイプ化した認識を前提に、政治学を論じようとしたことを批判している。それに対して第三期の担い手たちによつて、ステレオタイプ化した認識ではなく、実体を実体に即して分析することこそ、政治学に基本的な任務として位置付けられてくるのだ。

権力が悪であり、自民党一党支配もまた悪であるという前提を持つ限り、政治学は一面では分析能力を必要としない。ステレオタイプの権力批判を繰り返すだけでは足りない。政治学に分析力を備えるためには、資料の渉猟と解析が必要となってくる。その意味では、第三期の政治学は一面では、まったくき時代の要請であつたのかもしれない。

政権を批判する前に、個人は、市民は十分政治に参加しえていのだろうか。組織的に見た場合、新憲法が公布されて以来、市民は投票権の行使に制限を加えられてはいない。自由な選挙活動が保障されている条件の下では、政権は有権者によつて指示されているとみなす必要がある。第一期のように、国家に包摂される危機、第二期のように、政府に支配される危機は、有権者として政治に参加することで、回避できるはずだ。

問題は、政府や政権党の側にだけ存在するのではなく、有権者の側にも存在するのではないか。この問題意識は鮮明で、政治学は革新的でなければならぬという見解に一面では鋭い問い掛けをなしている。その結果、「科学としての

政治学」は、個人や市民に代えて、有権者が登場し始めるのだ。そのため、選挙分析が政治学の中で、大きな位置を占めることとなった。

国家に包摂されない個人としての「人」、政府批判を放棄しない市民としての「人」に対して、政治に参加する有権者としての「人」が問われ始めるのだ。その意味で、個人としての「人」、市民としての「人」が持つような「人」の内面に踏み込んで、その思想性を問い掛ける姿勢は極端に弱くなる。「人」は自由であり、自由な考えの下に、投票をおこなうのだ。その投票の結果が、自民党支持であり、政府指示に繋がっている。

問題は、有権者として位置付けられた「人」の思想的分析ではない。そうではなく、有権者としての「人」と政府の相互交流にある。相互交流は、投票、圧力団体行動、その他の行動が含まれる。さしずめ有権者としての「人」と政府の間の政治過程を分析することが、とりわけ重要なテーマとなってくる。

例えば、大嶽秀夫は『現代日本の政治権力・経済権力』⁽²³⁾を分析することで、政権の構図を分析しようとした。まさに政治権力、経済権力が支配を実現していく過程を分析したのだ。このように、近代化の政治学は「個人」、「市民」そして「有権者」という概念を政治システムの支えに位置付けていくこととなった。

今一度、個人、市民、有権者の概念を整理しておけば、個人は国家からの解放の原理を求めた概念であるとするなら、市民は政府に対抗して新たな自治空間を創造する主体の原理を求めた概念だといえよう。それに対して有権者は、政治との関わりを選挙という与えられた枠組みの中で発揮しようとする原理を求めた概念だとして、整理することが可能だ。この三者の関係は、図式的に言えば個人は、戦後期日本にあつて自由を求める時代の政治に必要とされた概念であり、市民は、高度成長期に、経済発展至上主義に対してもうひとつの国家発展を求める時代の政治に必要とされた概念であり、有権者は、ゆたかになった日本の中で、政治を所与のものとして受け入れ時代に必要とされた概念なのだ。

しかし、一九八〇年以降の日本は、変動相場制の下に国際化の波に洗われ、さらに一九九〇年代にはグローバル化の

動きに巻き込まれていくことになった。端的に言えば、個人―市民―有権者という概念の変遷は、そのまま戦後期日本における近代化の流れの中で生じている。しかし、国際化とそれに引き継いでおきるグローバル化の流れは、個人―市民―有権者というゆたかさへの移行の中で形成された市民概念の位相を大きく変化させることになったのだ。

(4) グローバル化の中の市民概念

国際化からグローバル化への変化は、端的に言えば国家の世界化⇨国際化から市民の世界化⇨グローバル化への動きとして整理することができる。すなわち、国際化とグローバル化はそれなりに相違した概念であることは当然として、ここでは一応、グローバル化の流れの中に、国際化を包摂しておくことにしよう。

一九九六年、スーザン・ストレンジは『国家の退場』²⁴という書物を著している。グローバル化の流れの中で、早晚国家機能の変容が問題とされるのではないかと思われる時代には、これほど明確に国家の退場を論じた彼女の書物は、一面衝撃的でした。国家の退場という問題は、国家を中心とした政治学の構図に集約され始めた。

すでに述べたように、個人―市民―有権者という概念は、基本的に国家という対象が存在することで反射的に成立する概念であった。単純化して言えば、個人は国家からの自由を、市民は国家に代わる公共性を、そして有権者はゆたかになった国家への政治参加を前提としていた。しかし、これらの概念が対応していたい対極にある国家が退場し始めたのだ。

その結果、個人はその存在意義を希薄にし、有権者は希薄化する国家に無関心で対応するようになった。この過程で、再度、市民概念が必要とされ始めることになる。というのも、市民は国家に代わる公共圏を創造する担い手として政治学の中に登場した以上、国家の存在を前提としない概念だといえよう。

国家を前提としない市民は、自立を基本とする社会形成のプレーヤーになる必要性がある。この必要性は、国内的にも、国際的にも高まってくる。例えば、国内的には分権型社会の時代に入り、地方分権が叫ばれるようになり、地域の自立が説かれ始める⁽²⁵⁾。この過程では、自立する地域の担い手として市民が必要とされ始めるのだ。他方、国際的にも地球市民の概念が拡大し、グローバル・ネットワークの担い手として市民がクローズアップされ始めるのだ⁽²⁶⁾。

しかしここで確認しておかなければならない問題点は、移動の機軸だ。近代化過程にあつては、時間軸が機軸として作用した。例えば、個人―市民―有権者という流れも、時間的経過を前提とした変遷であつたことを忘れてはならない。それに対して、地方分権時代にある住民は、地域という空間的広がりの中で、市民としての公共性を確立しなければならない。同じように、地球市民とは、地球という空間をネットワークして成立する概念なのだ。すなわち、地域市民も地球市民も、地域という広がり、グローバルという広がり、空間概念を前提として成立する概念だという点を、確認しなければならない。

そこでは、政治が直面する課題に対する関心が、すすんだ人も遅れた人も同列に、すべて市民として位置付けられなければならない。戦後期日本の第二期の政治学が想定した、自立的精神を前提とした啓蒙的市民像は、この過程では無意味なものとなってくる。市民とは、意識する、あるいはしないに拘わらず、当該問題に関係を持ち、当該問題に関わりを持たされた人々を指す。

いままで触れることはなかったが、戦後期日本における市民概念は、ともすれば顔の見えない「人」であるかのような印象を与えた。反転させていえば、市民とは男性であり、健全人であり、年齢的にも中年であり、一定の教育を受けた人々を暗黙に指してはいなかったか。

しかし地域市民や地球市民は、現場で課題を抱え、現場でその課題を解決しようとしているすべての人々を指している。このような人々は、国家への反抗を試みてはいないかもしれない。あるいは有権者として選挙を通して政治に参画

してはいないかもしれない。また、市民は貧困な女性であるかもしれないし、介護を必要とする高齢者であるかもしれない。さらには教育を受けることのできない子供たちであるかもしれない。

再び、松下圭一と山口 定の著作を見ても、そこには戦後期日本の政治学が第二期に成立させた市民像を明確に、そして自覚的に超えようとする視線を感じることはできない。²⁷問題は日本の国内において、さまざまな生活条件をもっている地域自治の担い手として市民を位置付けた場合、人口の五〇%以上が六五歳である地域させ、めずらしくはない。あるいはグローバル的に見た場合においても、GDP格差が一〇倍にも及ぶ国家間格差さえ、同じくめずらしくないのだ。²⁸

実は一九六〇年代、高度成長期にあった日本において、市民という概念は、その概念によって包摂できる実体が、明確に存在したのかもしれない。しかし、実体の多様性、差異性、多重性は単一の概念によって包摂できなくなっている時代こそ、グローバル化の特徴ではないか。グローバル化は、情報が瞬時にして異なる世界を移動する空間的世界を意味している。そこでは、均質の、同資質の、そして平均化された市民像というイデオロギーが無力なものとして立ち現れる世界が存在し始めているのだ。

このような時代に、市民概念は新たに創造されなければならないし、また市民概念を基礎とした政治学の方法論もまた、根底的な批判にさらされなければならない。近代化期の政治学であれグローバル期の政治学であれ、戦後の政治学は国家の存在を問題にし続けてきた。例えば、近代化期にあつては、国家を射程に入れた政治学が政治学の主流を占めたし、同じくグローバル期にあつては、国家の退場を射程に入れた政治学が主流を占めている。

当然、国家に代わって市民を射程に入れた政治学は、すでに見たように戦後期日本の第二期にその姿を明確にしている。その限りにおいては、近代期日本の政治学における市民像はそれなりに理解可能だといえよう。にも拘わらず、グローバル期の市民像は必ずしも積極的に、そして明示的に政治学の中に位置付けられてきたのだら

うか。この疑問は払拭されないうままだ。確かに、グローバル時代における市民社会を論じた文献も、それなりに多いとは否定できない。しかし、グローバル期における市民が、政治空間をどのように創造し、どのように維持していくのかについて、政治学は新たな局面に立たされているのではないか。

時間軸から空間軸へ、この位相運動を前提にした政治学の創造こそ、わたしたちのこれからのテーマであるに違いないといえよう。

(1) 戦後政治学の軌跡については、わたしはすでにまとめたことがある。藪野祐三『先進社会Ⅱ日本の政治Ⅰ ソシオ・ポリティクスの地平』（法律文化社 一九八七年）。その中で、一九五〇年代を「思想としての政治学」の時代、一九六〇年代を「運動としての政治学」の時代、そして一九七〇年代を「科学としての政治学の時代」と要約したが、このペーパーはこの時代区分を前提としている。わたしは、上記の中で、理念型として時代を区分したために、必ずしも実際の時代的背景と符号していない局面がある。このような理念型を前提としないで、やや網羅的に戦後政治を鳥瞰したものとして、以下参照。大嶽秀夫『戦後政治と政治学』（東京大学出版会 一九九四年）、田口富久治『戦後日本における政治学』（東京大学出版会 二〇〇二年）。

(2) 東京大学出版会 二〇〇四年

(3) 有斐閣 二〇〇四年

(4) わたしはその点について、詳しく触れたことがある。藪野祐三「政党という対象を通して見た戦後政治史」、松下圭一著『戦後政党の発想と文脈』書評、『図書新聞』二〇〇四年六月一二日号、参照。

(5) その意味で、山口定の問題意識は「市民」社会にあるのではなく、市民「社会」にあるといった方が適切だといえよう。そのため、市民社会に対して、資本主義社会、社会主義社会が論じられる場面に多く出会う。結果として、旧くは労農派が批判したように、市民社会が意味する市民の概念が深化されずに、単にブルジョワ階級として批判されてしまうが、その経緯の分析に多くが割かれている。

(6) 松下圭一『現代日本の政治的構成』（東京大学出版会 一九六四年）、一九ページ。

(7) 松下圭一の発想については、以下参照。松下圭一『現代政治の条件』（中央公論社 一九六九年）、『現代日本の政治的構成』（前掲書）、『現代政治学』（東京大学出版会 一九六八年）。

- (8) 筑摩書房 一九九四年。
- (9) 同右、一七六ページ。
- (10) 田口富久治は、戦後政治学を鳥瞰した壮大な著作を著している。田口富久治『戦後日本政治学史』（東京大学出版会 二〇〇一年）。
- (11) W・W・ロストウ『経済発展の諸段階』（東洋経済新報社 一九六三年）
- (12) 日本の国際化については、おびただしい文献がある。わたしはその中で、自治体の国際化を分析したことがある。藪野祐三『ローカル・イニシアティブ』（中央公論社 一九九五年）
- (13) この二つの国家類型を、わたしは「ストック型国家」と「フロー型国家」に分類したことがある。藪野祐三『先進社会の国際環境Ⅱ』（法律文化社 一九九八年）。
- (14) この過程をわたしは『先進社会の国際環境Ⅱ』（法律文化社 一九九八年）の中で、詳しく分析した。
- (15) 藪野祐三『先進社会Ⅱ日本の政治Ⅰ』（法律文化社 一九八七年）。
- (16) 松下圭一『シビル・ミニマムの思想』（東京大学出版会 一九七一年）参照。
- (17) 丸山真男論に関しては、笹倉秀夫『丸山真男の思想世界』（みすず書房 二〇〇三年）、小林正弥編『丸山真男論』（東京大学出版会 二〇〇三年）を参照。笹倉は、丸山の自己を相対化するスタンスを評価しているが、無限の相対化は思想の無化に繋がる危険性があり、丸山は自覚的に自己の無化を試みたのかもしれない。だとしても、無限の相対化が及ぼす影響について、丸山は一定の責任を明示する必要があったのではないか。
- (18) ハンナ・アレント『人間の条件』（筑摩書房 二〇〇二年）、八七ページ。
- (19) 丸山真男「個人析出のさまざまなパターン―近代日本をケースとして―」、マリウス・Bジャンセン編・網谷千博編訳『日本における近代化の問題』（岩波書店 一九六九年）、参照。
- (20) 丸山真男『現代政治の思想と行動』（未来社 一九六七年）には、この問題が縦横に扱われている。
- (21) 高島道敏『自由とポリネーク』（筑摩書房 一九七六年）、参照。
- (22) 決して丸山真男が市民を無視している訳ではない。しかし第二期の政治学と比較すると、そこには抽象的市民像を発見することができると、具体的市民像を発見する頻度は低い。例えば、前出の『現代政治の思想と行動』においても、個人主義は頻繁に登場するが、市民概念の登場は頻度が低い。同上、一三四ページ、二二二ページなどには、個人主義についての言及が見られるが、市民概念、市民社会については、あまり散見できない。
- (23) 大嶽秀夫『現代日本の政治権力経済権力』（三一書房 一九七九年）、参照。

- (24) cf. Susan Strange, *The Retreat of the State: The Diffusion of Power in the World Economy* (Cambridge: Cambridge University Press, 1996).
- (25) 藪野祐三『ローカル・イニシアティブの思想―分権という政治的仕掛け―』(近刊)。
- (26) 目加田説子『国境を超える市民ネットワーク』(東洋経済新報社 二〇〇三年)、参照。
- (27) 松下圭一も決してこの問題を無視している訳ではない。しかし、ただ自治体の国際化の中で、インターナショナル・ミニマムを求めているに過ぎないという意味では、市民の概念はグローバル社会を前提とした場合、やや抽象的だといえよう。
- (28) ただ、松下圭一は『シビル・ミニマムの思想』以来、福祉問題に大きな関心を寄せており、その限りにおいて、彼はそれなりに市民を女性や障害者などの顔の見える人間に具体化していることは否定できない。